

八尾市障害者基本計画

—ふれあいプラン—



平成20年(2008年)4月
八尾市

ご あ い さ つ

本市では、平成 15 年 5 月に「第 2 期八尾市障害者基本計画～ふれあいプラン～」を策定し、ともに創るノーマライゼーション社会の実現に向け、生活場面やライフステージに応じた生活支援や自己実現、社会参加を支える社会づくりに努めてまいりました。



第 2 期計画の期間中、障害福祉の分野では、障害者基本法の改正のほか、障害者の生活を支えるサービス利用において、計画策定と同時に導入された「支援費制度」から、「障害者自立支援法」のもとで、一元的なサービス提供の仕組みへと変わりました。また、障害者の社会参加と自立の促進を目指し、教育基本法や障害者雇用促進法の改正、発達障害者支援法の施行など、様々な分野の法律や制度の見直しにより障害者の生活を取り巻く状況は大きく変化しました。

このたびの第 3 期計画は、これらの社会的変化や課題への対応とともに障害特性やニーズに応じた自立した生活を送り、また、一人ひとりの能力を最大限に活かし社会の一員として主体的な生活ができる社会をめざし策定いたしました。

今後、本計画をもとに障害福祉施策をより一層推進し、「市民力」や「地域力」を最大限に発揮できるよう、市民とのパートナーシップの強化を図るとともに、すべての人が障害者問題を身近に捉え、行動できる機会づくりに努め、地域で支えあい誰もが安心して暮らせる「元気で新しい八尾」の実現に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心な論議を賜りました八尾市障害者施策推進協議会委員の皆様、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様方に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 20 年(2008 年) 4 月

八尾市長 田中 誠太